

大田市民会館利用料金(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

区 分	時 間	午 前	午 後	夜 間	昼 間	午後夜間	全 日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
大ホール	基本額	13,310	18,700	18,700	33,880	39,930	55,660
	商行為・入場料あり	26,620	37,400	37,400	67,760	79,860	111,320
中ホール	基本額	3,366	4,488	4,488	8,976	10,098	14,586
	商行為・入場料あり	6,732	8,976	8,976	17,952	20,196	29,172
会議室 第一	基本額	1,683	2,244	2,244	4,488	5,049	7,293
	商行為・入場料あり	3,366	4,488	4,488	8,976	10,098	14,586
会議室 第二・三	基本額	726	968	968	1,936	2,178	3,146
	商行為・入場料あり	1,452	1,936	1,936	3,872	4,356	6,292
展示室	基本額	825	1,100	1,100	2,200	2,475	3,575
	商行為・入場料あり	1,650	2,200	2,200	4,400	4,950	7,150
応接室		1,122	1,496	1,496	2,992	3,366	4,862
楽屋 1		363	484	484	968	1,089	1,573
楽屋 2		165	220	220	440	495	715

冷暖房利用料一覧表

区 分	時 間	午 前	午 後	夜 間	昼 間	午後夜間	全 日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時
大ホール		6,655	9,350	9,350	16,940	19,965	27,830
中ホール		1,683	2,244	2,244	4,488	5,049	7,293
第一会議室		841	1,122	1,122	2,244	2,524	3,646
第二・三会議室		363	484	484	968	1,089	1,573
展示室		412	550	550	1,100	1,237	1,787
応接室		561	748	748	1,496	1,683	2,431
楽屋 1		181	242	242	484	544	786
楽屋 2		82	110	110	220	247	357

・ 備 考

1. 高校生以下の利用は、利用料金(基本額)の5割相当額とします。
2. 市外の方が営利(入場料徴収を含む)を目的として利用される場合は、基本利用料の20割相当額を加算します。
3. 入場料とは、入場料・会費・会場整理費・その他の名称のいかんにかかわらず、催物1回について入場者が支払う対価をいいます。(不特定多数を対象に資料代、テキスト代、受講料、聴講料等を支払はなければ入場できない場合も含む)
4. 当日やむを得ず時間延長をするときには1時間まで、当該利用料の1時間当りの額を加算します。
5. 大・中ホールを準備・リハーサル・後片付けなどで利用される場合は、当該利用料の5割相当額とします。
6. 照明・音響等の設備器具の利用料は別途必要です。